

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第43期) 至 2025年12月31日

スターツ出版株式会社

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第43期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03（6202）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 金子 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,592,753	7,023,072	8,341,989	8,581,520	8,143,367
経常利益 (千円)	925,581	1,699,643	2,367,502	2,441,007	1,876,858
当期純利益 (千円)	566,476	1,167,532	1,777,977	1,826,592	1,377,253
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	540,875	540,875	540,875	540,875	540,875
発行済株式総数 (株)	1,920,000	1,920,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000
純資産額 (千円)	5,279,381	6,389,908	8,170,700	9,766,834	10,772,951
総資産額 (千円)	6,754,503	8,554,061	10,587,565	11,981,204	12,902,098
1株当たり純資産額 (円)	1,374.94	1,664.17	2,127.97	2,543.70	2,805.78
1株当たり配当額 (円)	40	60	60	110	120
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(30)	(40)
1株当たり当期純利益 (円)	147.53	304.07	463.05	475.72	358.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	74.7	77.2	81.5	83.5
自己資本利益率 (%)	11.2	20.0	24.4	20.4	13.4
株価収益率 (倍)	11.7	9.8	8.0	6.2	10.6
配当性向 (%)	13.6	9.9	13.0	23.1	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,211,574	1,245,674	1,698,915	1,686,114	798,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△54,049	△103,646	△92,526	33,706	△985,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△67,122	△76,660	△115,718	△344,943	△459,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,288,534	3,353,902	4,844,573	6,219,450	5,573,685
従業員数 (人)	214	225	236	235	240
(ほか、平均臨時雇用者数)	(21)	(27)	(21)	(24)	(24)
株主総利回り (%)	126.9	219.6	276.0	229.2	301.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	3,880	2,969 (6,810)	4,800	4,500	4,630
最低株価 (円)	2,510	2,755 (2,855)	2,830	2,779	2,931

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第39期から第42期までの持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社が存在していないため、記載しておりません。第43期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、2022年11月10日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第39期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当事業年度の5事業年度前の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
6. 第39期は、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第39期から第43期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）におけるものであります。なお、第40期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、現スターツグループの代表取締役会長である村石久二がグループ内に「ペンを持つ企業」を持ちたいという思いから創業し、1983年2月に地元の飲食店や街の歴史を紹介した地域限定情報紙を発行し、家庭に無料で配布するコミュニティ紙「マイカサイ」を創刊しました。1983年3月にスターツ株式会社（現スターツコーポレーション 株）の100%出資で千曲出版株式会社（資本金1,000万円）を東京都江戸川区西葛西に設立し、村石久二が代表取締役社長に就任いたしました。

年月	事業内容
1983年3月	コミュニティ紙の製作、発行を目的として千曲出版株式会社を東京都江戸川区西葛西に設立
1987年6月	レジャー情報誌として「オズマガジン」を創刊。隔月発売とし全国のペンションにて販売
1988年4月	「オズマガジン」を首都圏・名古屋・関西の書店にて販売開始
1989年10月	千曲出版株式会社からスターツ出版株式会社へ商号変更
1989年10月	本店を東京都江戸川区西葛西から東京都中央区京橋に移転
1991年4月	既刊コミュニティ紙を統合し名称を「アエルデ」に変更すると同時に誌面を一新する
1992年7月	業務上の理由から本店を東京都中央区京橋から東京都江戸川区東葛西に移転
1996年10月	「オズマガジン」のホームページ「オズモール」を開設し、インターネット事業を開始
1998年4月	当社が50%を出資し、賃貸住宅情報誌発行会社として株式会社住宅流通推進協会を設立
1999年4月	本店を東京都江戸川区東葛西から東京都江戸川区中葛西に移転
1999年10月	子会社である株式会社スターツツーリストの当社所有の全株式を当社の親会社であるスターツ株式会社に売却
2001年4月	当社の関連会社の株式会社住宅流通推進協会がスターツ株式会社の関連会社である株式会社リアルジョブと合併（存続会社名は株式会社リアルジョブ）
2001年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年11月	営団地下鉄（現東京メトロ）駅構内で無料配布するフリーマガジン「メトロミニッツ」を創刊
2003年7月	オズモール上で「オズのプレミアム予約」サービス（オズのホテル予約）がスタート
2004年6月	当社の関連会社である株式会社リアルジョブがピタットハウスネットワーク株式会社へ商号変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年6月	ケータイ小説投稿サイト「野いちご」をオープン
2009年4月	「ケータイ小説文庫」シリーズ創刊
2009年12月	「オズモール」の会員登録数が100万人となる
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場に上場
2011年10月	小説サイト「Berry's Cafe」がオープン
2013年4月	「ベリーズ文庫」創刊
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年1月	「オズモール」の会員登録数が200万人となる
2015年12月	「スターツ出版文庫」創刊
2016年8月	「comic Berry's」創刊
2016年11月	「ベリーズコミックス」創刊
2018年4月	「オズモール」の会員登録数が300万人となる
2019年4月	小説サイト「ノベマ！」がオープン
2019年8月	「noicomi」創刊
2020年8月	「野いちごジュニア文庫」創刊
2021年5月	「comic グラスト」創刊
2021年8月	「グラストCOMICS」創刊
2021年11月	「グラストNOVELS」創刊
2022年7月	「オズモール」の会員登録数が400万人となる
2024年11月	「野いちごぼっぷ」創刊
2024年12月	「BeLuck文庫」創刊
2025年10月	「OZbooks」「OZcomics」創刊
2026年2月	「オズモール」の会員登録数が500万人となる

3 【事業の内容】

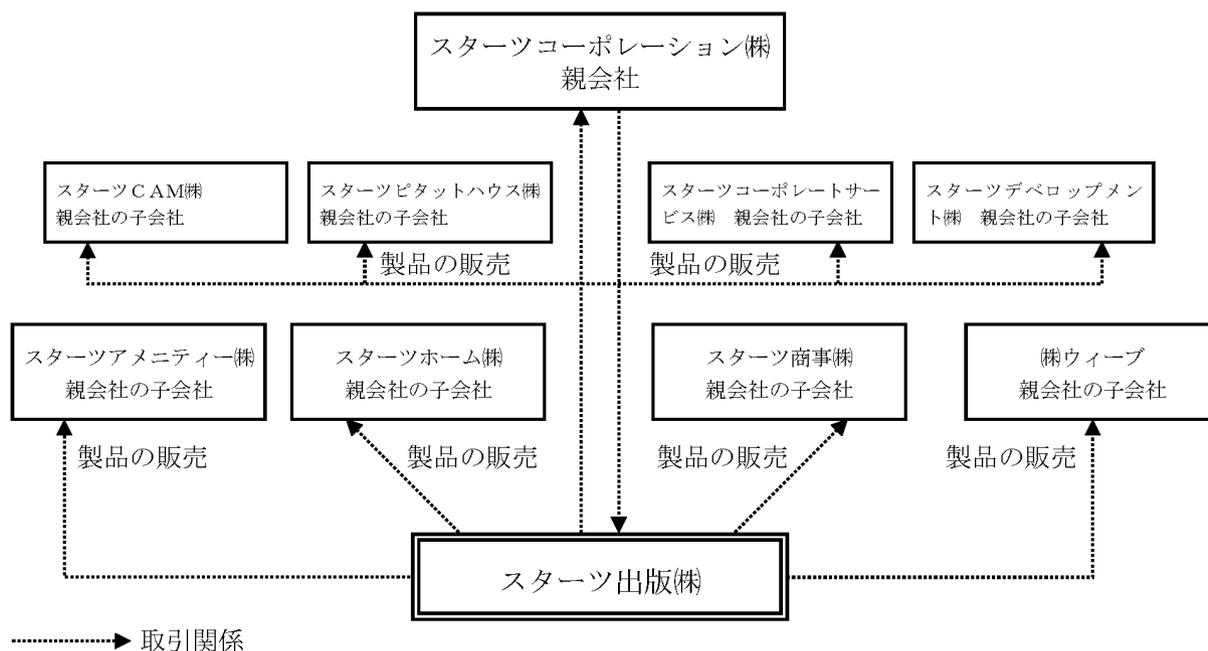
当社は、持株会社であるスターツコーポレーション株式会社を親会社とする企業グループ88社に属しており、スターツグループのメディア部門の位置づけとして出版やインターネット事業を営んでおります。他のグループ会社において主なものはスターツCAM株式会社为建设業、スターツピタットハウス株式会社、スターツコーポレートサービス株式会社が不動産仲介業、スターツデベロップメント株式会社が不動産分譲事業を営んでおります。他にスターツアメンティエ株式会社が不動産管理業、スターツホーム株式会社が戸建建築業、スターツ商事株式会社が物販・飲食業、株式会社ウィーブが情報システム事業、株式会社スターツツーリストが旅行業、スターツ証券株式会社が証券業、スターツホテル開発株式会社がホテルの開発・運営事業を営んでおります。その他にも介護事業を行っているスターツケアサービス株式会社や市場調査・コンサルティング事業を行っている株式会社スターツ総合研究所などが国内に存在し、海外にはハワイやジャカルタなどで不動産及び不動産管理業を営んでおります。

また、ピタットハウスネットワーク株式会社が不動産店舗のフランチャイズ事業を行っております。

当社とスターツコーポレーション株式会社は、事業上の営業取引を行っております。また当社はスターツグループ各社からも印刷物等の制作を請け負っております。

当社が属する上記の企業集団等について主なものを図示すると次のとおりであります。

(1) 事業系統図



注) 当社の親会社であるスターツコーポレーション(株)は、2005年10月にスターツ(株) (現 スターツコーポレーション(株))の事業部門を会社分割し、スターツCAM(株)、スターツピタットハウス(株)、スターツデベロップメント(株)、スターツコーポレートサービス(株)を新設するとともに、社名をスターツコーポレーション(株)と商号変更し、その4社の持株会社となっております。

(2) 当社のセグメント別の事業内容

書籍コンテンツ事業 … 「野いちご」、「Berry's Cafe」「ノベマ!」の3つの小説投稿サイトの運営と「スターツ出版文庫」、「ベリーズ文庫」、「野いちごジュニア文庫」、「ベリーズコミックス」、「グラストコミックス」などの書籍・コミックの発行を行っております。

メディアソリューション事業 … 東京圏におけるメディアと予約送客サービス、SNS、リアルイベントを組み合わせたソリューションビジネスを展開しております。メディア別では、女性向けライフスタイル誌「オズマガジン」、ライフスタイルフリーマガジン「メトロミニッツ」の発行、女性向けポータルサイト「オズモール」などの企画運営を行っております。

これらのセグメント別売上高比率は次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	第42期 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	第43期 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
書籍コンテンツ事業 (%)	小説投稿サイトの運営及び 書籍・コミックの発行	61.6	59.0
メディアソリューション事業 (%)	雑誌の販売、広告掲載及び インターネットサイトの企 画運営並びにそれらに伴う イベント運営	38.4	41.0
合計 (%)	—	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) スターツコーポ レーション(株) (注) 1. 2	東京都中央区	11,039	持株会社	被所有 69.6 (21.0)	役員の兼任2名 製品等の販売先 資金の預入れ 広告宣伝
(その他の関係会 社) スターツアメリ ティ(株)	東京都江戸川区	350	不動産の賃貸及 び管理業	被所有 21.0	製品等の販売先 役員の兼任1名

(注) 1. スターツコーポレーション(株)は有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
書籍コンテンツ事業	76	(9)
メディアソリューション事業	133	(15)
全社（共通）	31	(－)
合計	240	(24)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門及び育児休業等の休職者の人員数を記載しております。

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
240 (24)	34.8	9.5	6,111,246

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
47.8	－	－	－	－	－

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、表中の「－」は、配偶者が出産した男性労働者がいないことを示しております。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は「感動プロデュース企業へ」を経営ビジョンとして掲げ、メッセージやストーリーの詰まったコンテンツを創造し、感動の輪を広げることにより、コンシューマーやクライアントに感動体験と需要創造を提供することが当社の最大の価値であると考えております。

(2) 経営戦略等

2025年の出版市場は、電子コミックを中心に電子出版市場が成長した一方で、紙の出版市場の減少傾向が続き、紙と電子を合わせた市場規模は4年連続で縮小しました。2026年以降も書店数の減少、返品率の高止まり、物流費や印刷コストの上昇等が見込まれることから、厳しい事業環境が予想されます。当社は2025年2月に「中期経営計画（2025～2027年度）」を公表いたしました。経営環境の変化や計画に対する進捗状況を踏まえ、同計画をローリング方式で見直し、2026年2月に「中期経営計画（2026～2028年度）」を公表いたしました。中期経営戦略では、自社コンテンツ（小説・コミック）の映像化等のIP展開の強化、創出したプロダクトを読者やユーザーに届け広げていくための取り組み、AIを活用したサービス開発と生産性の向上、資本提携・M&Aなどの成長投資の実行により、事業の成長を促進してまいります。また、当社は企業の成長には、穏やかで、伸び伸びとした、社員の成長が持続できる企業風土が大変重要だと認識しております。今後も社内チームワークの醸成や社員の成長を後押しする取り組みに引き続き注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

売上高、営業利益、営業利益率等を重要な経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「感動プロデュース企業へ」という経営ビジョンのもと紙・電子出版による書籍、コミック、雑誌の発行、「野いちご」等の小説サイトの運営、女性向けWEBサイト「オズモール」での情報発信や施設予約サービスの提供、SNSによる発信、イベント開催等とそれらを掛け合わせたPR・販促ソリューションの提供を軸として多様な事業を運営しております。

出版事業の領域では、電子書籍市場は電子コミックを中心に成長しておりますが、紙の出版市場は、デジタルデバイスの多様化と普及、ネットワークの高速化・大容量化などによる他メディアとの競争や少子高齢化等を背景に減少傾向が続いております。当社では、このような変化に対応するため、読者の嗜好性を捉えた迅速なコンテンツ開発、電子コミックを中心とした電子書籍販売の拡大、自社コンテンツである小説やコミックの映像化等のIP展開等に取り組んでまいります。

ネットビジネスの領域では、競合他社との競争が激しさを増しており、サービスの差別化および認知向上が必要であります。そのため、当社は出版社ならではの良質なコンテンツを創出するとともに、デジタルマーケティングを強化し、SNS等を活用したリーチの拡大、CRMによるユーザーのロイヤルティの向上を図ってまいります。

また、当社は会社の成長の土台として、穏やかで、伸び伸びとした、社員の成長が持続できる企業風土が大変重要だと認識しており、社内チームワークの醸成や社員の成長を後押しする取り組み等に注力しております。組織体制では、知見の蓄積と共有、リスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化、情報漏洩等に対するセキュリティ対策の徹底が重要な課題であると認識しており、今後も継続的に社内教育・研修実施やシステム整備などを行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関するリスクや事業機会、取組みについては、取締役会において基本的な方針を協議のうえ決定しております。また、具体的な戦略や重要な施策に関しては、経営会議にて検討・協議を行い、各部署にて具体的な施策を実施しております。必要に応じて総務・人事・経理等を管轄する管理部が進捗管理やモニタリングを実施し、取締役会及び経営会議に報告するとともに実施や改善策の支援、助言を行っております。

(2) 戦略、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について

当社が所属するスタートグループは創業以来変わることのない企業理念「人が、心が、すべて。」のもと、「個を活かしながら、全体の調和を重んじる」人事戦略を重視しております。「さがしー育てー活かす」という一連のサイクルを事業展開にリンクさせながら、多様な働き方、価値観が求められる中、社員一人ひとりの個性を尊重し、働きがいを感じながら自分らしく働ける環境整備を推進しています。

当社は、書籍・コミックの発行、ウェブメディア、雑誌、地域情報誌等のメディアや施設予約サービス等の運営を行っており、業界の異なる複数の業種と多くの職種があります。社員の適性或キャリアビジョンもまた様々で、それらを入社時の特定分野で縛ることなく自ら手を上げる機会として「キャリアヒアリングシート制度」（年2回、自ら希望するキャリアプランを直接管理部へアピールできる機会）を設け、業種と職種を横断した柔軟なキャリア形成を実施しております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制については、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。管理部は親会社であるスタートコーポレーションのリスクマネジメント部と連携し、当社における現時点及び将来発生し得る可能性も含めたリスクの識別・評価を行い、対応計画を策定、実行するとともに、その進捗状況等について、適宜取締役会等に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年12月までに45%	48%
男女の平均継続勤務年数の差異	2027年12月までに70%	75%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在において当社が判断したものであります。

1. 出版に関する事業について

① 委託販売制度について

当社は、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として当社が取次店及び書店に配本した出版物（書籍、雑誌）について、配本後、約定期間内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、当社は製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来返品見込額を返金負債として計上しております。対応策といたしましては、返品率の低減を目指し、計画刊行、電子書籍販売の拡大に努めてまいります。

② 再販売価格維持制度について

当社が制作、販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第23条の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が認められているため、書店では定価販売が行われております。なお、当社は、取次販売会社または書店の間の取引価格の決定に際しては、定価に対する掛け率によっております。これは出版物がわが国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法律の適用除外規定により例外的に出版業界においては再販制度が認められているものであります。この再販制度について、公正取引委員会は2001年3月23日に「著作物再販制度の取扱いについて」を発表しており、当面、再販制度は存置される見通しであります。一方で、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しております。当該制度が廃止された場合には、出版競争の激化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。対応策といたしましては、公正取引委員会の動向を注視しつつ、再販制度の影響を受けない電子書籍販売等の拡大に努めてまいります。

③ 出版不況と事業環境について

出版業界では、デジタルデバイスの多様化と普及、ネットワークの高速化・大容量化などによる他メディアとの競争や少子高齢化等を背景に紙の書籍販売額、雑誌販売額ともに減少傾向が続いております。書店数の減少、返品率の高止まり、物流費や印刷コストの上昇等もあり、出版業界全般の低迷が今後も継続した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。対応策といたしまして、綿密なマーケットリサーチによる読者の嗜好性を捉えた迅速なコンテンツ開発、電子書籍販売の拡大等に努めております。

④ 競合について

当社の小説・コミックは、当社が運営する小説サイトに投稿された作品を起点として発行しております。当社と同様のビジネスモデルや同ジャンルのコンテンツを展開する競合との競争は激しくなっており、今後これらの分野に異業種の大手資本が参入するなどし、さらに競合が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策といたしまして、綿密なマーケットリサーチによる読者の嗜好性を捉えた迅速なコンテンツ開発、小説サイトや各種コンテスト等による作家の発掘、SNS等による販促施策による認知度の向上に努めております。

⑤ 広告売上の景気変動によるリスク

当社の2025年度の全体売上における広告収入の構成比率は約13%となっております。この広告収入は景気の影響を受けやすい傾向にあります。わが国経済と広告主の広告支出に高い相関が見られる原因として、広告費を先行投資ではなく変動費として認識する広告主が多く、景況悪化が見込まれる時期には支出を削減し、好転が見込まれる場合には支出を増加させることがあげられます。今後、景況の急激な悪化は当社の業績に何らかの悪影響を与える可能性があります。対応策といたしましては、雑誌、WEBサイト、イベントなどの特定の媒体での広告制作、掲載という従来の広告モデルではなく、雑誌、WEBサイト、SNSでの発信、マーケティング等を組み合わせたクライアントへのソリューション提案を軸とした競合との差別化、商品力の向上を図っております。

2. インターネットに関する事業について

① インターネットに関する法的規制の可能性について

現時点では、当社のインターネット事業の展開を大きく制限する法規制はありません。しかし、個人情報保護法や景品表示法等の事業に関連する法令の改正により運用が強化されており、今後も関連法令の追加・改正や規制強化が進む可能性があります。これらの新たな法規制が制定された場合、コンテンツ管理体制の強化やシステム改修等が必要となり、当社の事業運営に一定の影響を及ぼす可能性があります。対応策といたしましては、法的規制等の動向や新技術への注視による課題等の早期把握や対応に努めております。

② 競合について

当社の行っているインターネット事業は、競争の激しい分野であり、当社が提供するサービスと類似するサービスを国内で提供している事業者は非常に多く、新規参入も相次いでおり、今後も激しい競争が予想されます。業界全体の競争激化による価格競争や、更なる大手資本の参入も考えられ、その場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。対応策といたしましては、他サイトとの差別化として女性誌などの出版事業で蓄積したブランド力を活かした信頼性の高い情報及び記事の提供や、出版物と連動した企画・サービスの提供等に注力しております。

③ システムトラブルについて

当社のインターネット事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークおよびサーバーシステムに依存しており、自然災害や通信事業者の障害、クラウドサービスの停止、サイバー攻撃（ランサムウェア、DDoS攻撃、不正アクセス等）などにより、サービス提供が一時的に困難となる可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の運営するサービスに直接的損害が生じる他、ユーザーや取引先からの信頼性を損ない、事業に影響を与える可能性があります。対応策といたしましては、想定されるシステムトラブルに対する技術的な対応措置、重要なデータベースに対するアクセス制限等を行っております。

3. その他の事項について

① 知的財産権について

当社はブランドを重要な財産と考え、積極的に商標等を取得してまいりました。本書提出日現在では、当社は独自の事業に関連した特許権等の知的財産権侵害に係る訴え（損害賠償や使用差止めを含む）を起こされた事実はありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が出版事業及びインターネット事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社の事業関連技術についての特許等が第三者に成立した場合、また当社の認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償請求を受けることや、抵触する特許権について使用を継続することができなくなる可能性があります。また、当社に他社が保有している特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティーの支払い等により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。対応策といたしましては、商品の将来性も考慮した商標権等の取得に努めております。

② 個人情報の管理について

当社は、ウェブサイト運営の過程において、ユーザーに会員登録をしてもらうためにユーザーの個人情報を取得しております。そのため、不測の事態により当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社の業績に影響を与える可能性があります。対応策といたしましては、個人情報に対するセキュリティ管理体制については整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。また、社員に対する個人情報管理に関する勉強会の実施、個人情報取り扱いに関する誓約書も提出させ、意識付けを徹底させるとともに、社内ネットワークにおけるセキュリティにおいてもパスワード管理やアクセス権限ルールを策定し、情報漏洩に関する防衛対策を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国の通商政策に起因する不透明感が景気の下振れリスクとなるものの、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社は「感動プロデュース企業へ」という経営ビジョンのもと「文化と笑顔の需要創造」をミッションに掲げ、紙・電子出版による書籍、コミック、雑誌の発行、「野いちご」等の小説サイトの運営、女性向けWEBサイト「オズモール」での情報発信や施設予約サービスの提供、イベント開催等とそれらを掛け合わせたPR・販促ソリューションの提供を軸として事業を運営してまいりました。また、当社はメディアソリューション事業とのシナジー効果を期待し、6月に観光DXアプリ「SASSY」等を運営する株式会社Relyon Tripの株式を80%取得し子会社化いたしました。なお、同社は現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

当事業年度における売上高は、前事業年度と比較して、書籍コンテンツ事業におけるヒット作品の増収効果の反動等により減少いたしました。利益面は、売上高の減少に加え、物価高による書籍の印刷費等の製造原価の上昇、新レーベル創刊への先行投資等により減少いたしました。

このような営業活動の結果、当事業年度の売上高は81億43百万円（前期比5.1%減）、営業利益は17億56百万円（前期比24.9%減）、経常利益は18億76百万円（前期比23.1%減）、当期純利益は13億77百万円（前期比24.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<書籍コンテンツ事業>

書籍コンテンツ事業では、自社で運営する小説サイト「野いちご」「ベリーズカフェ」「ノベマ！」を起点に、独自のマーケティングにより恋愛小説から異世界ファンタジー、ライト文芸まで幅広いジャンルの作品を書籍・コミックとして発刊しております。

当事業年度は、新レーベルの創刊、マーケティングの徹底による読者ニーズに沿った商品展開、映像化等のIP展開やSNS等を活用した販促施策に注力してまいりました。

書籍・コミックの売上高は、前事業年度と比較して、映画化された小説「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」を含むヒット作品の増収効果の反動及び上期の発行点数が想定を下回ったことにより減少いたしました。営業利益は、売上高の減少に加え、物価高による印刷費等の製造原価の上昇、人員増による人件費の増加、新レーベル創刊への先行投資等により減少しております。

このような営業活動の結果、書籍コンテンツ事業の売上高は48億4百万円（前期比9.1%減）、営業利益は16億49百万円（前期比28.7%減）となりました。

<メディアソリューション事業>

メディアソリューション事業では、オリジナルのマーケティング・モデルを創造するという戦略のもと、当社独自の基準で厳選したレストラン、ビューティサロン、宿泊施設の施設予約サービスを提供する「オズのプレミアム予約」と、「オズモール」「オズマガジン」「メトロニッツ」等の東京地域密着の自社メディアとSNS、リアルイベントを組み合わせたPR・販促ソリューションを展開してまいりました。

「オズのプレミアム予約」では、利用者満足度が高い施設と予約プランの開発、予約可能施設の拡大、SEO等のユーザー集客施策の強化、クーポン施策等によるユーザー満足度の向上に注力してまいりました。「オズのプレミアム予約」の売上高は、レストラン予約サービスにおいて、大阪・関西万博の開催に伴い関西エリアの映画施設数及び予約組数が増加したことなどにより、レストラン予約の売上が堅調に推移した一方で、他カテゴリーの予約サービスの売上が減少したため、前事業年度と比較して横ばいとなりました。

PR・販促ソリューションでは、「オズマガジン」等の東京地域密着メディアのブランドを活用した商業施設向けの集客支援、自治体向けの魅力発信支援、ヘルスケアマーケットへの販促支援サービスの提供等に注力してまいりました。PR・販促ソリューションの売上高は、商業施設向けの集客支援等の受注が堅調に推移したことにより、前事業年度と比較して増加いたしました。

このような営業活動の結果、メディアソリューション事業の売上高は33億38百万円（前期比1.2%増）、営業利益は2億32百万円（前期比7.2%増）となりました。

② 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて9億20百万円増加し、129億2百万円となりました。

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べて85百万円減少し、21億29百万円となりました。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて10億6百万円増加し、107億72百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6億45百万円減少し、55億73百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額6億55百万円、売上債権の増加3億22百万円、未払消費税等の減少55百万円等による資金の使用の一方で、税引前当期純利益19億33百万円等の資金の獲得により、7億98百万円の資金を獲得（前事業年度は16億86百万円の資金を獲得）いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出7億88百万円、「オズモール」のシステム開発等の無形固定資産の取得等による資金の使用による一方で、投資有価証券の売却に伴う収入71百万円の資金の獲得により、9億85百万円の資金を使用（前事業年度は33百万円の資金を獲得）いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、4億59百万円の資金を使用（前事業年度は3億44百万円の資金を使用）いたしました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第43期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比 (%)
書籍コンテンツ事業 (千円)	6,175,467	△2.4
メディアソリューション事業 (千円)	3,405,482	△0.2
合計 (千円)	9,580,950	△1.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社は売上の大半を見込生産で行っているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第43期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比 (%)
書籍コンテンツ事業 (千円)	4,804,935	△9.1
メディアソリューション事業 (千円)	3,338,431	1.2
合計 (千円)	8,143,367	△5.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績は次の通りであります。

相手先	第42期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第43期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社メディアドゥ	993,994	11.6	1,321,015	16.2
株式会社トーハン	1,162,746	13.5	1,074,138	13.2
日本出版販売株式会社	1,034,121	12.1	861,825	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成における重要な会計方針は、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、書籍コンテンツ事業において、映像化作品の増収効果の反動及び上期の発行点数が想定を下回ったことなどにより、前事業年度と比較すると減少いたしました。その結果、売上高は81億43百万円（前事業年度比5.1%減）となりました。

(売上総利益)

売上原価は、物価高による書籍、コミックにおける印刷費等の製造原価の上昇などにより、39億62百万円（前事業年度比3.3%増）となり、売上総利益は41億81百万円（前事業年度比11.9%減）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、24億24百万円（前事業年度比0.7%増）となりました。その結果、営業利益は17億56百万円（前事業年度比24.9%減）となりました。

(経常利益)

主な営業外収益は投資有価証券にかかる受取配当金86百万円等が発生いたしました。その結果、経常利益は18億76百万円（前事業年度比23.1%減）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度は、投資有価証券売却益56百万円が発生したことにより、税引前当期純利益は19億33百万円（前事業年度比23.6%減）となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額5億55百万円を計上し、当期純利益は13億77百万円（前事業年度比24.6%減）となりました。

2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べて9億20百万円増加し、129億2百万円となりました。

流動資産は、売掛金及び契約資産が3億22百万円、返品資産が33百万円増加した一方で、現金及び預金が6億45百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べて2億32百万円減少し、103億83百万円となりました。

固定資産は、投資その他の資産が11億52百万円増加したこと等により、前事業年度末から11億53百万円増加し、25億18百万円となりました。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べて85百万円減少し、21億29百万円となりました。

流動負債は、買掛金が76百万円、未払金が21百万円増加した一方で、返金負債が20百万円減少したこと等により、前事業年度末と比べて1億49百万円減少し、18億72百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末と比べて64百万円増加し、2億57百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、利益剰余金が当期純利益の計上13億77百万円による増加と配当金の支払4億60百万円による減少等により、前事業年度末に比べて10億6百万円増加し、107億72百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

雑誌、書籍の出版事業に関しては、デジタルデバイスの発展等に伴うメディアの多様化による読書時間の減少、読者の嗜好の変化、新規参入を含めた競合他社との競争激化、紙等の材料費、流通コストの高騰等の影響を受けます。WEBサービスに関する事業については、新規参入を含めた競合他社との競争激化、通信に係る新法制の施行、自然災害等によるネットワークの切断等の影響を受けます。

なお、上記の他、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性について

1) キャッシュ・フローについて

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高62億19百万円に対して6億45百万円減少し、55億73百万円となりました。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2) 資金需要

当社の事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、雑誌、書籍等の製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては、オズモールや小説サイトを運営するためのシステム開発やインフラ強化等によるものであります。

3) 財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、全て自己資金により充当しております。また、設備資金につきましても全て自己資金の範囲内で計画をしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標といたしましては、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。

指標	第41期	第42期	第43期
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	8,341百万円	8,581百万円	8,143百万円
営業利益	2,273百万円	2,338百万円	1,756百万円
営業利益率	27.3%	27.2%	21.6%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当期中に総額74百万円の設備投資を実施しており、その主な内容は、メディアソリューション事業において、オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェアを取得したことによるものです。これらの設備投資は、すべて自己資金により実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建物 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	書籍コンテンツ事業 メディアソリューション事業 全社(共通)	営業設備	26,916	12,642	(1,162.9)	—	39,559	240 (24)
合計	—	—	26,916	12,642	(1,162.9)	—	39,559	240 (24)

(注) 1. 建物部分の（ ）書きは賃借物件であり、その面積を表示しております。

2. 従業員数部分の（ ）書きは臨時従業員数であります。

3. 登記上の本店は東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号であります。本社業務は東京都中央区京橋一丁目3番1号で行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、経営方針、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、2025年12月31日現在における重要な設備の新設、除却は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,840,000	3,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日 (注)	1,920,000	3,840,000	—	540,875	—	536,125

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	16	20	27	8	840	916	—
所有株式数 (単元)	—	1,192	503	26,832	1,895	59	7,895	38,376	2,400
所有株式数の 割合(%)	—	3.11	1.31	69.92	4.94	0.15	20.57	100.0	—

(注) 自己株式440株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋三丁目4番10号	1,865,600	48.59
スターツアメニティー株式会社	東京都江戸川区一之江八丁目4番3号	806,000	20.99
村石 久二	千葉県浦安市	104,000	2.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	98,800	2.57
富樫 隆行	東京都台東区	80,700	2.10
スターツ出版従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目3番1号	61,090	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	58,600	1.53
中台 恒次	千葉県船橋市	32,000	0.83
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	29,200	0.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,300	0.71
USBK NA J P I & W T S (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVES T. PAUL, MN 55107 U. S. A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	27,300	0.71
計	—	3,190,590	83.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,837,200	38,372	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	3,840,000	—	—
総株主の議決権	—	38,372	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式です。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
スターツ出版株式会社	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	57	214,755
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	440	—	440	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は将来の事業成長と経営基盤の強化に必要な内部留保の確保および業績の状況を総合的に勘案したうえで、継続的かつ安定した配当の継続を基本方針としております。そのうえで、持続的な利益成長に応じて、配当性向30%を目標とし、配当水準の向上に努めてまいります。なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、配当方針に基づき、1株当たり80円として実施させていただきます。なお、中間配当は1株当たり40円を実施しており、年間配当は1株当たり120円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化への対応、新商品や新サービスの開発、資本提携やM&Aなどに有効に投資してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会	153,583	40
2026年2月12日 取締役会	307,164	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、顧客第一主義、人間性を重視した組織運営により、株主とともに永続的に発展する企業であり続けることを理念としております。経営環境の変化にスピーディーに対応し、かつ企業理念にもとづき的確な意思決定を図ることができる組織体制の確立がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、現在の取締役、監査役制度を一層強化しつつ、より透明性の高い公正な経営を目指してまいりますと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治のための機関として取締役会および監査役会を設置しております。提出日（2026年3月23日）現在、取締役会は、取締役5名（社外取締役1名含む）で構成されております。また、監査役会は、監査役4名（社外監査役2名含む）で構成されております。当社は、経営環境の変化にスピーディーに対応し、かつ企業理念にもとづき的確な意思決定を図ることができる組織体制の確立がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。その実現のため、社外取締役1名は取締役会において客観的立場から経営全般に対する助言・監督を行っております。監査役会は独立した立場から経営全般及びコンプライアンス関係の豊富な経験と見地を活かして経営の監視・監督を行う2名の社外監査役を含む4名の監査役により監査を行っております。この体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び透明性の高い公正な経営への監視機能を確保できると考えております。

（取締役会）

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、定例で月1回開催し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の任期は、業務執行上の責任の明確にするため1年としております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び役付取締役の選定、経営計画の策定、計算書類の承認、剰余金の配当、株主総会の招集、四半期業績予想及び業務執行状況の報告、規程の改訂等であります。

取締役会は、代表取締役社長 菊地修一を議長とし、常務取締役 金子弘、常務取締役 今泉俊一、常務取締役 関根赴治、社外取締役 福田峰夫の5名で構成されております。

（監査役会）

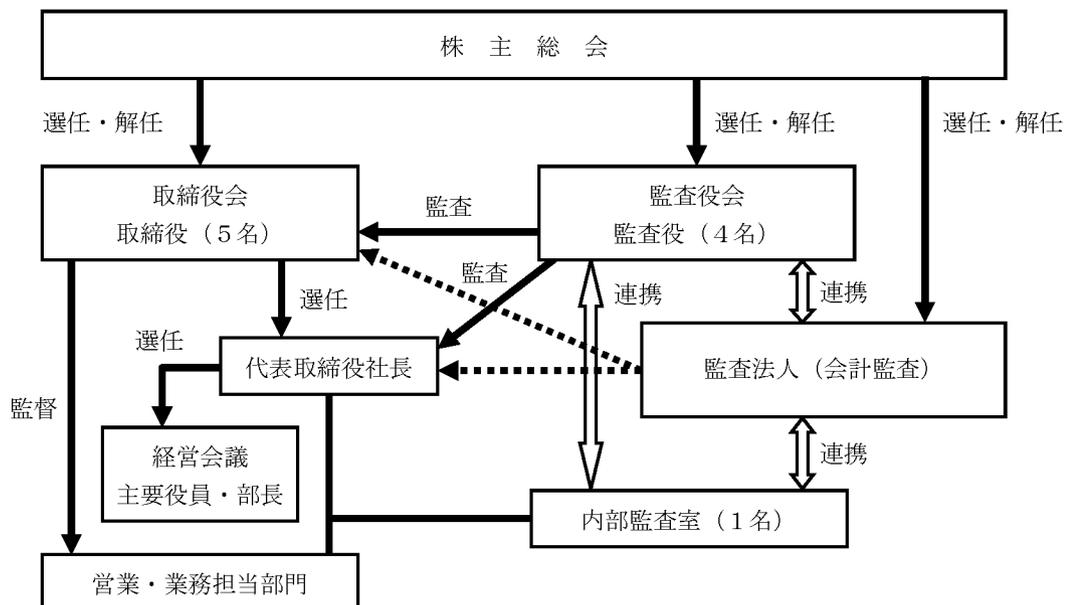
監査役会は、原則として月1回開催し、監査役会規定に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役、内部監査室、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役会は、常勤監査役（社外監査役） 竹之内利夫を議長とし、監査役 村松久行、監査役 直井保、社外監査役 根本誠で構成されております。

※当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（うち、社外取締役1名）、監査役は4名（うち、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。承認可決された場合の取締役会及び監査役の構成員については、後記「(2) 役員の状況①2.」のとおりであります。なお、下記の図表は提出日現在の状況を示していますが、上記議案が承認可決された場合の状況も同様です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊地 修一	17回	17回
金子 弘	17回	17回
今泉 俊一	17回	17回
関根 赴治	17回	17回
福田 峰夫	17回	17回

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための内部統制システムにつきましては、以下の通りになります。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は、スターツグループの「人が、心が、すべて。」の企業理念、内部規程、あるいは関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行っております。また、当社の代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としております。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。また、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する体制を構築しております。取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとし、内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行うものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定や研修の実施、マニュアルの作成などを行っております。管理部は当社全体のリスクを総括的に管理するとともに、親会社のリスクマネジメント部門等と連携してリスク管理を行っております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか経営会議を週1回のペースで開催しております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備しています。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施
- ・取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5) 当会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社およびグループ各社とともにスターツグループ全体としての内部統制の構築を図っております。業務執行の状況について、管理部、内部監査室等の各部署は、関係会社に損失の危険が発生し各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、親会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部署と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行い効果的かつ適正に行えるよう、緊密な連携体制を構築しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとします。

当該職員の人事異動については、監査役会の同意を得るものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役員は、監査役会の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供を行います。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法とします。

監査役への報告を行った当社の役員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社役員に周知徹底しております。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図ってまいります。また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとしております。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行うものとしております。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としております。当社では、スターツグループとともに行動規範ハンドブックを全社員に配布し、当該ハンドブックにおいて反社会的勢力に対する行動規範を記載し、その事項の遵守を全社員へ周知徹底しております。また、管理部を反社会的勢力の対応部署とし、反社会的勢力に関する事項を統括管理しております。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用するとともに親会社のリスクマネジメント部門とも連携を図っております。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携をとっております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は法令の遵守はもとより、社会的良識を持って行動することとその責任の重要性を認識し、企業倫理の実践に取り組んでおります。

監査役監査、内部監査の実施のほか、管理部を中心にリスク管理に関する施策を決定し、関係部門と協力してこれを推進しており、これらの活動は随時取締役会等へ報告がなされる体制となっております。

なお、適時開示が必要と思われた事象が発生した場合は、情報開示担当役員の統制のもと、定例及び臨時の取締役会等で承認を得たのち、早急に情報開示を実施する体制を整えております。

- ⑤ 取締役の定員
当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。
- ⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- ⑦ 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑧ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- ⑨ 取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。
- ⑩ 監査役責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。
- ⑪ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	菊地 修一	1960年4月22日生	1984年4月 株式会社リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 1997年4月 同社住宅情報事業 企画室グループマネージャーに就任 1999年10月 同社エリア事業推進部 エグゼクティブマネージャーに就任 2001年4月 同社住宅情報編集長に就任 2003年11月 当社 入社 事業企画部長に就任 2004年3月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 3	7,055
常務取締役管理部長	金子 弘	1965年12月28日生	1989年4月 スターツ㈱（現スタートコーポレーション㈱）入社 2000年11月 当社 入社 2002年4月 当社総務人事部長に就任 2006年4月 当社執行役員総務人事部長に就任 2010年4月 当社執行役員管理部長に就任 2013年5月 スターツコーポレーション㈱ 入社 2015年3月 当社取締役（管理部門担当役員）に就任 2023年4月 当社常務取締役管理部長に就任（現任）	(注) 3	600
常務取締役 書籍コンテンツ部門 担当役員	今泉 俊一	1976年1月26日生	2001年4月 当社 入社 2017年8月 当社書籍コンテンツ部ベリーズブランドグループ担当部長に就任 2018年4月 当社書籍コンテンツ事業部第2編集部長に就任 2019年8月 当社書籍コンテンツ事業部統括部長に就任 2020年6月 当社執行役員に就任 2022年3月 当社取締役（書籍コンテンツ部門担当役員）に就任 2024年6月 当社常務取締役（書籍コンテンツ部門担当役員）に就任（現任）	(注) 3	751
常務取締役 メディアソリューション部門 担当役員	関根 赴治	1978年3月23日生	2000年4月 当社 入社 2009年4月 当社メディアプランニング部ビジネス開発室長に就任 2014年4月 当社オズモールレストラン事業推進部長に就任 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年3月 当社取締役（オズモール部門担当役員）に就任 2025年6月 当社常務取締役（メディアソリューション部門担当役員）に就任（現任）	(注) 3	11,997
取締役	福田 峰夫	1951年11月4日生	1975年4月 ㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス）入社 1999年6月 同社常務取締役に就任 2002年6月 ㈱角川書店代表取締役社長に就任 2003年4月 ㈱角川ホールディングス専務取締役兼C O Oに就任 2006年6月 ㈱ジュピターテレコム代表取締役副社長に就任 2010年4月 株式会社オフィスM 代表取締役に就任（現任） 2011年3月 ㈱ジュピターテレコム専務取締役に就任 2016年3月 当社取締役に就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)	竹之内 利夫	1956年9月6日生	1976年2月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 1994年4月 賃貸保証サービス㈱代表取締役役に就任 1994年7月 スターツアメニティー㈱取締役営業部長に就任 2004年10月 同社常務取締役に就任 2013年4月 エスティーメンテナンス㈱代表取締役社長に就任 2019年9月 同社代表取締役社長 退任 2019年10月 スターツアメニティー㈱理事に就任 2020年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	村松 久行	1966年12月19日生	1989年4月 スターツ㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 1995年3月 当社監査役に就任(現任) 1996年9月 ㈱スターツ総合研究所監査役就任(現任) 1998年4月 ㈱住宅流通推進協会(現ピタットハウスネットワーク㈱)監査役就任(現任) 2011年6月 スターツコーポレーション㈱ 執行役員に就任 2016年4月 スターツコーポレーション㈱ 常務執行役員に就任 2018年6月 スターツコーポレーション㈱ 取締役役に就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	直井 保	1960年12月11日生	1984年4月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 2004年3月 当社監査役に就任 2011年3月 当社監査役退任 2011年6月 スターツコーポレーション㈱業務部コンプライアンス担当執行役員に就任 2012年1月 株式会社ウィーブ代表取締役就任 2012年3月 当社監査役に就任(現任) 2012年6月 スターツコーポレーション㈱ 取締役に就任 2018年2月 スターツリゾート㈱代表取締役社長に就任(現任) 2021年1月 相田みつを美術館㈱代表取締役社長に就任(現任) 2021年7月 スターツコーポレーション㈱常務取締役役リスクマネジメント担当に就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	根本 誠	1950年7月10日生	1973年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1992年4月 同行水天宮支店支店長に就任 2001年4月 同行横浜中央法人営業部部長に就任 2004年3月 ㈱クオーク取締役人事部長に就任 2009年4月 ㈱セディナ執行役員人事部長に就任 2010年6月 ライジングキャリア開発㈱代表取締役社長に就任 2013年6月 同社代表取締役社長 退任 2014年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計					20,403

- (注) 1. 取締役福田峰夫は、社外取締役であります。
2. 監査役竹之内利夫及び根本誠は、社外監査役であります。
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の役員状況は以下の通りとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	関根 赴治	1978年3月23日生	2000年4月 当社 入社 2009年4月 当社メディアプランニング部ビジネス開発室長に就任 2014年4月 当社オズモールレストラン事業推進部長に就任 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年3月 当社取締役（オズモール部門担当役員）に就任 2025年6月 当社常務取締役（メディアソリューション部門担当役員）に就任 2026年3月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 3	11, 997
常務取締役管理部長	金子 弘	1965年12月28日生	1989年4月 スターツ(株)（現スタートコーポレーション(株)）入社 2000年11月 当社 入社 2002年4月 当社総務人事部長に就任 2006年4月 当社執行役員総務人事部長に就任 2010年4月 当社執行役員管理部長に就任 2013年5月 スターツコーポレーション(株) 入社 2015年3月 当社取締役（管理部門担当役員）に就任 2023年4月 当社常務取締役管理部長に就任（現任）	(注) 3	600
常務取締役 書籍コンテンツ部門 担当役員	今泉 俊一	1976年1月26日生	2001年4月 当社 入社 2017年8月 当社書籍コンテンツ部ベリーズブランドグループ担当部長に就任 2018年4月 当社書籍コンテンツ事業部第2編集部長に就任 2019年8月 当社書籍コンテンツ事業部統括部長に就任 2020年6月 当社執行役員に就任 2022年3月 当社取締役（書籍コンテンツ部門担当役員）に就任 2024年6月 当社常務取締役（書籍コンテンツ部門担当役員）に就任（現任）	(注) 3	751
取締役 出版マーケティング部門 担当役員	小林 厚	1974年1月14日生	2005年4月 当社 入社 2010年3月 当社販売部部長に就任 2018年4月 当社書籍コンテンツ事業部出版マーケティンググループ部長に就任 2024年6月 当社執行役員に就任 2026年3月 当社取締役（出版マーケティング部門担当役員）に就任（現任）	(注) 3	6, 054
取締役	福田 峰夫	1951年11月4日生	1975年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス) 入社 1999年6月 同社常務取締役に就任 2002年6月 (株)角川書店代表取締役に就任 2003年4月 (株)角川ホールディングス専務取締役兼COOに就任 2006年6月 (株)ジュピターテレコム代表取締役副社長に就任 2010年4月 株式会社オフィスM 代表取締役に就任（現任） 2011年3月 (株)ジュピターテレコム専務取締役に就任 2016年3月 当社取締役に就任（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)	渡邊 伸之	1960年12月1日生	1983年4月 千曲不動産㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 2000年4月 スターツ㈱(現スターツコーポレーション㈱)ピタットハウス事業部千葉西エリア長に就任 2006年7月 スターツアメニティー㈱ナビパーク事業部第2ブロック長に就任 2011年8月 スターツコーポレーション㈱内部監査室室長に就任 2026年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	村松 久行	1966年12月19日生	1989年4月 スターツ㈱(現スターツコーポレーション㈱)入社 1995年3月 当社監査役に就任(現任) 1996年9月 ㈱スターツ総合研究所監査役就任(現任) 1998年4月 ㈱住宅流通推進協会(現ピタットハウスネットワーク㈱)監査役就任(現任) 2011年6月 スターツコーポレーション㈱ 執行役員に就任 2016年4月 スターツコーポレーション㈱ 常務執行役員に就任 2018年6月 スターツコーポレーション㈱ 取締役 に就任(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	久保田 隆	1978年7月29日生	2009年12月 弁護士登録、佐藤総合法律事務所入所 2011年4月 スターツコーポレーション㈱入社(現任) 2026年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	根本 誠	1950年7月10日生	1973年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1992年4月 同行水天宮支店支店長に就任 2001年4月 同行横浜中央法人営業部部長に就任 2004年3月 ㈱クオーク取締役人事部長に就任 2009年4月 ㈱セディナ執行役員人事部長に就任 2010年6月 ライジングキャリア開発㈱代表取締役社長に就任 2013年6月 同社代表取締役社長 退任 2014年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	—
計					19,402

- (注) 1. 取締役福田峰夫は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊伸之及び根本誠は、社外監査役であります。
3. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役福田峰夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役竹之内利夫氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役根本誠氏は、金融機関における幅広い業務経験及び経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会の他、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。このうち1名は常勤監査役として執務し、取締役会や責任者会議等の重要な会議に出席するほか、当社の業務監査を積極的に実施し、社外監査役とともに業務執行の適法性、妥当性のチェックをしております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹之内 利夫	13回	13回
村松 久行	13回	13回
直井 保	13回	13回
根本 誠	13回	13回

監査役会は、取締役会などにおける経営判断の妥当性、監査の方針、各監査役の職務分担、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性等を具体的な検討事項としております。常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、監査役、内部監査室、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当社は2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

内部監査体制として内部監査室（1名）があり、随時内部監査を実施し、内部規程にもとづき適正に業務推進がなされているか監査しております。また、親会社の内部監査室からの監査が実施されております。監査役監査及び内部監査とあわせて、業務執行の適法性等をチェックできる環境を整えております。なお、内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

内部監査計画と監査結果については、代表取締役社長に報告しているほか、取締役会にも報告を行うことで、内部監査室の独立性、実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

古川 誉
吉岡 智浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、試験合格者1名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査期間等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人の選定方針といたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等を選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と必要に応じ随時情報の交換を行うことで、適時かつ適切に監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、解任または不再任に該当する理由はないものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
12,000	—	12,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、監査報酬の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役報酬額につきましては1999年3月29日であり、決議の内容は取締役の報酬額を年額80,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）とするものであります。また監査役報酬額につきましては1999年3月29日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

当社は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には取締役の個人別の報酬は、固定報酬としての基本報酬を支払うこととしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方法に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長菊地修一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	64,677	61,427	—	—	3,250	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,840	9,840	—	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の役員数は取締役5名、監査役4名であります。なお、上記の対象となる役員の員数との相違は、無報酬の監査役2名を除いていることによるものであります。

3. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・継続の観点から、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	1	13,500	1	13,500
非上場株式以外の株式	2	99,388	6	166,875

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	55,674	—	(注)
非上場株式以外の株式	2,316	56,195	97,379

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な処理が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、この団体が開催する研修や他団体が開催する会計業務セミナーなどに当社の職員を参加させ、適正な知識を習得するように取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,219,450	5,573,685
売掛金及び契約資産	※1,※2 2,512,151	※1,※2 2,834,898
製品	82,168	124,220
仕掛品	52,905	89,091
返品資産	169,944	203,620
前払費用	21,911	27,368
関係会社預け金	1,500,000	1,500,000
その他	58,967	32,007
貸倒引当金	△1,655	△1,526
流動資産合計	10,615,845	10,383,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,574	55,944
減価償却累計額	△24,723	△29,027
建物(純額)	30,850	26,916
工具、器具及び備品	23,079	24,368
減価償却累計額	△10,635	△11,270
工具、器具及び備品(純額)	12,443	13,097
有形固定資産合計	43,294	40,014
無形固定資産		
商標権	216	152
ソフトウェア	135,688	145,894
ソフトウェア仮勘定	9,826	4,142
電話加入権	2,376	2,376
無形固定資産合計	148,107	152,564
投資その他の資産		
親会社株式	823,080	1,036,431
関係会社株式	—	154,404
投資有価証券	180,375	883,374
関係会社長期貸付金	—	40,000
差入保証金	80,014	74,764
前払年金費用	58,500	98,448
その他	31,987	38,729
投資その他の資産合計	1,173,958	2,326,152
固定資産合計	1,365,359	2,518,731
資産合計	11,981,204	12,902,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 506,343	※1 582,527
未払金	※1 56,987	※1 78,894
未払費用	47,878	47,115
未払法人税等	315,384	153,569
未払事業所税	4,650	4,774
未払消費税等	55,250	—
前受金	11,094	4,928
預り金	32,339	32,868
賞与引当金	87,000	78,000
返金負債	786,042	766,023
ポイント引当金	118,773	123,402
流動負債合計	2,021,745	1,872,104
固定負債		
繰延税金負債	127,399	188,566
役員退職慰労引当金	65,225	68,475
固定負債合計	192,624	257,041
負債合計	2,214,370	2,129,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金		
資本準備金	536,125	536,125
資本剰余金合計	536,125	536,125
利益剰余金		
利益準備金	540	540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,039,506	8,956,008
利益剰余金合計	8,040,046	8,956,548
自己株式	△688	△903
株主資本合計	9,116,358	10,032,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650,476	740,307
評価・換算差額等合計	650,476	740,307
純資産合計	9,766,834	10,772,951
負債純資産合計	11,981,204	12,902,098

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 8,581,520	※1 8,143,367
売上原価		
製品期首棚卸高	82,610	82,168
当期製品製造原価	3,895,408	4,037,781
合計	3,978,019	4,119,949
他勘定振替高	※2 59,021	※2 33,675
製品期末棚卸高	82,168	124,220
製品売上原価	※3 3,836,829	※3 3,962,053
売上総利益	4,744,690	4,181,313
販売費及び一般管理費	※4 2,406,431	※4 2,424,464
営業利益	2,338,258	1,756,848
営業外収益		
受取利息	※5 7,850	※5 24,311
受取配当金	※5 87,091	※5 86,148
雑収入	7,824	9,588
営業外収益合計	102,766	120,049
営業外費用		
その他	17	39
営業外費用合計	17	39
経常利益	2,441,007	1,876,858
特別利益		
投資有価証券売却益	88,636	56,195
特別利益合計	88,636	56,195
特別損失		
固定資産除却損	※6 0	※6 53
特別損失合計	0	53
税引前当期純利益	2,529,644	1,933,000
法人税、住民税及び事業税	703,635	548,167
法人税等調整額	△583	7,578
法人税等合計	703,051	555,746
当期純利益	1,826,592	1,377,253

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	編集制作費	1,855,045	47.5	1,808,394	44.4
II	労務費	829,784	21.3	851,928	20.9
III	外注加工費	781,410	20.0	884,055	21.7
IV	経費	437,490	11.2	529,588	13.0
	当期総製造費用	3,903,731	100.0	4,073,967	100.0
	期首仕掛品棚卸高	44,583		52,905	
	合計	3,948,314		4,126,873	
	期末仕掛品棚卸高	52,905		89,091	
	他勘定振替高	—		—	
	当期製品製造原価	3,895,408		4,037,781	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	540,875	536,125	536,125	540	6,558,482	6,559,022	△503	7,635,518	
当期変動額									
剰余金の配当					△345,568	△345,568		△345,568	
当期純利益					1,826,592	1,826,592		1,826,592	
自己株式の取得							△184	△184	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,481,024	1,481,024	△184	1,480,839	
当期末残高	540,875	536,125	536,125	540	8,039,506	8,040,046	△688	9,116,358	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	535,182	535,182	8,170,700
当期変動額			
剰余金の配当			△345,568
当期純利益			1,826,592
自己株式の取得			△184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	115,294	115,294	115,294
当期変動額合計	115,294	115,294	1,596,133
当期末残高	650,476	650,476	9,766,834

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	540,875	536,125	536,125	540	8,039,506	8,040,046	△688	9,116,358	
当期変動額									
剰余金の配当					△460,752	△460,752		△460,752	
当期純利益					1,377,253	1,377,253		1,377,253	
自己株式の取得							△214	△214	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	916,501	916,501	△214	916,286	
当期末残高	540,875	536,125	536,125	540	8,956,008	8,956,548	△903	10,032,644	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	650,476	650,476	9,766,834
当期変動額			
剰余金の配当			△460,752
当期純利益			1,377,253
自己株式の取得			△214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89,831	89,831	89,831
当期変動額合計	89,831	89,831	1,006,117
当期末残高	740,307	740,307	10,772,951

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,529,644	1,933,000
減価償却費	68,953	69,120
固定資産除却損	0	53
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88,636	△56,195
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	747	△128
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,825	3,250
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55,000	△9,000
返金負債の増減額 (△は減少)	△59,094	△20,018
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8,886	4,628
受取利息及び受取配当金	△94,942	△110,460
売上債権の増減額 (△は増加)	225,894	△322,746
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,880	△78,238
返品資産の増減額 (△は増加)	△59,021	△33,675
その他の資産の増減額 (△は増加)	△44,981	△67,539
仕入債務の増減額 (△は減少)	△46,918	76,184
未払金の増減額 (△は減少)	△67,246	20,378
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52,720	△55,250
その他の負債の増減額 (△は減少)	12,938	△6,276
その他	18,076	△2,909
小計	2,384,752	1,344,176
利息及び配当金の受取額	94,942	110,347
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△793,579	△655,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,686,114	798,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	△154,404
関係会社貸付けによる支出	—	△40,000
出資金の払込による支出	—	△3,597
投資有価証券の売却による収入	89,700	71,520
投資有価証券の取得による支出	—	△788,143
有形固定資産の売却による収入	93	—
有形固定資産の取得による支出	△3,449	△7,189
無形固定資産の取得による支出	△50,490	△62,113
保険積立金の積立による支出	△3,093	△3,093
その他	946	1,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,706	△985,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△344,758	△459,197
自己株式の取得による支出	△184	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー	△344,943	△459,412
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,374,877	△645,765
現金及び現金同等物の期首残高	4,844,573	6,219,450
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,219,450	※ 5,573,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率にもとづき次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 書籍コンテンツ事業

紙の書籍の販売では、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。取次及び書店に納品した書籍について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、収益から控除しております。取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ6ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

電子書籍の配信許諾では、電子書店等の顧客の売上に連動した一定の歩合に基づいてロイヤリティが決定されるため、顧客からの報告等に基づきロイヤリティに関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

(2) メディアソリューション事業

施設予約サービス「オズのプレミアム予約」では、顧客である契約施設から送客手数料収入を得ております。当該サービスからの予約者に対する顧客の売上に連動して、一定の歩合に基づいて送客手数料が決定されるため、顧客の送客実績の承認等に基づき送客手数料に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

雑誌の販売では、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ6ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

雑誌広告の販売では、特定の誌面に広告を掲載する履行義務を負っております。発行日において、広告が掲載された雑誌が一般に購入または閲覧が可能となった時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ウェブ広告の販売では、契約で定められた期間にわたり広告を掲載する履行義務を負っております。当該履行義務は掲載期間に応じて充足されるため、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
返金負債	786,042千円	766,023千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として当社が取次店及び書店に配本した出版物について、配本後に約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社はそれらの出版物の返品による損失に備えて、返品率等を計算の基礎として、販売時に返品されると見込まれる製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識し、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として計上しております。

返金負債の算定基礎である返品率等は過去の実績に基づいているため、将来的に返品率等に変化が生じた場合には、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
売掛金及び契約資産	19,354千円	29,936千円
買掛金	14,480	8,997
未払金	3,190	3,320

※2. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項
(収益認識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
返品資産	59,021千円	33,675千円

※3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額が売上原価に含まれており
ます。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	196,376千円	195,208千円

※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	726,090千円	818,209千円
給与手当	713,372	714,682
賞与引当金繰入額	72,291	34,438
減価償却費	17,354	14,721
役員退職慰労引当金繰入額	3,825	3,250
貸倒引当金繰入額	747	—
退職給付費用	△10,814	△13,337

※5. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	7,500千円	12,124千円
受取配当金	23,826	28,158

※6. 固定資産除却損の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	53千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,840,000	—	—	3,840,000
合計	3,840,000	—	—	3,840,000
自己株式				
普通株式 (注)	336	47	—	383
合計	336	47	—	383

(注) 普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	230,379	60	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	115,188	30	2024年6月30日	2024年9月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	307,169	利益剰余金	80	2024年12月31日	2025年3月26日

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,840,000	—	—	3,840,000
合計	3,840,000	—	—	3,840,000
自己株式				
普通株式（注）	383	57	—	440
合計	383	57	—	440

（注）普通株式の自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	307,169	80	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	153,583	40	2025年6月30日	2025年9月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	307,164	利益剰余金	80	2025年12月31日	2026年3月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	6,219,450千円	5,573,685千円
現金及び現金同等物	6,219,450	5,573,685

（リース取引関係）

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（リース物件の所有が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

関係会社長期貸付金は、当社が関係会社に対し行っているものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に関係会社の財務状況を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
親会社株式	823,080	823,080	—
投資有価証券			
其他有価証券	166,875	166,875	—
資産計	989,955	989,955	—

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
親会社株式	1,036,431	1,036,431	—
投資有価証券			
其他有価証券	869,874	869,874	—
関係会社長期貸付金	40,000	40,000	—
資産計	1,946,305	1,946,305	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社預け金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	13,500	13,500
関係会社株式	—	154,404

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,219,450	—	—	—
売掛金	2,461,392	—	—	—
関係会社預け金	1,500,000	—	—	—
合計	10,180,843	—	—	—

当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,573,685	—	—	—
売掛金	2,778,850	—	—	—
社債 (※1)	—	600,000	—	—
関係会社預け金	1,500,000	—	—	—
合計	9,852,535	600,000	—	—

※1 社債のうち、償還期限の定めのない社債200,000千円については含まれておりません。

※2 関係会社長期貸付金については、期間の定めがないため記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
親会社株式	823,080	—	—	823,080
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	166,875	—	—	166,875
資産計	989,955	—	—	989,955

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
親会社株式	1,036,431	—	—	1,036,431
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	99,388	—	—	99,388
債券	—	770,486	—	770,486
関係会社長期貸付金	—	40,000	—	40,000
資産計	1,135,819	810,486	—	1,946,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

親会社株式及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	154,404

2. その他有価証券

前事業年度 (2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	989,955	52,334	937,620
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	989,955	52,334	937,620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		989,955	52,334	937,620

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 13,500千円) については、市場価格がない為、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,135,819	37,008	1,098,810
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,135,819	37,008	1,098,810
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	770,486	788,255	△17,769
	(3) その他	—	—	—
	小計	770,486	788,255	△17,769
合計		1,906,305	825,264	1,081,040

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 13,500千円) については、市場価格がない為、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	89,700	88,636	—
合計	89,700	88,636	—

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	71,520	56,195	—
合計	71,520	56,195	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、従業員の資産形成の向上を目的として、確定給付制度及び確定拠出制度の拠出割合を見直し、確定給付制度においては、給付水準の引き上げを行いました。

それにより、過去勤務費用が発生しております。

制度変更時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により当会計年度より費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	325,362千円	305,425千円
勤務費用	21,657	20,345
利息費用	3,741	5,641
数理計算上の差異の発生額	△41,057	△51,939
退職給付の支払額	△4,278	△7,953
過去勤務費用の当期発生額	—	146,414
退職給付債務の期末残高	305,425	417,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	479,739千円	509,120千円
期待運用収益	11,993	12,728
数理計算上の差異の発生額	△4,048	36,233
事業主からの拠出額	25,714	15,643
退職給付の支払額	△4,278	△7,953
年金資産の期末残高	509,120	565,771

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	305,425千円	417,934千円
年金資産	△509,120	△565,771
未積立退職給付債務	△203,694	△147,837
未認識過去勤務費用	—	△142,754
未認識数理計算上の差異	145,194	192,143
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△58,500	△98,448
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△58,500	△98,448
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△58,500	△98,448

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	21,657千円	20,345千円
利息費用	3,741	5,641
期待運用収益	△11,993	△12,728
数理計算上の差異の費用処理額	△33,258	△41,223
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	3,660
確定給付制度に係る退職給付費用	△19,853	△24,305

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債券	52%	49%
株式	46	49
現金及び預金	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
割引率	1.2%	1.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度18,185千円、当事業年度21,134千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	26,643千円	23,887千円
返金負債	240,723	234,593
ポイント引当金超過額	36,374	37,791
役員退職慰労引当金超過額	19,975	21,582
未払事業税	17,541	9,264
その他	20,522	21,776
繰延税金資産合計	361,780	348,895
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	△287,144	△340,733
前払年金費用	△17,915	△31,030
返品資産	△52,045	△62,358
返品調整引当金取崩	△132,075	△103,340
繰延税金負債合計	△489,180	△537,462
繰延税金負債の純額	△127,399	△188,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.5
住民税均等割	0.2	0.2
過年度法人税等	△0.8	△2.0
その他	△2.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	28.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

当社は非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については「注記事項（重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,680,217	2,461,392
契約資産	57,828	50,759
契約負債	10,871	11,094

契約資産は、顧客との契約において主にメディアソリューション事業の広告の販売にて認識したものであり、顧客との契約等に基づき期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にメディアソリューション事業の各契約に基づき認識した顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,461,392	2,778,850
契約資産	50,759	56,048
契約負債	11,094	4,928

契約資産は、顧客との契約において主にメディアソリューション事業の広告の販売にて認識したものであり、顧客との契約等に基づき期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にメディアソリューション事業の各契約に基づき認識した顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービスの内容、ビジネスモデル、市場の類似性を考慮した事業別のセグメントに区分しており、「書籍コンテンツ事業」「メディアソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「書籍コンテンツ事業」・・・小説投稿サイトの運営および書籍・コミックの発行

「メディアソリューション事業」・・・東京圏を中心としたウェブサイト及び施設予約サービスの運営、有料雑誌、無料雑誌の企画発行および販売と上記にともなうイベント運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	書籍コンテンツ事業	メディアソリューション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,283,616	3,297,903	8,581,520	—	8,581,520
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,283,616	3,297,903	8,581,520	—	8,581,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,283,616	3,297,903	8,581,520	—	8,581,520
セグメント利益	2,314,511	217,285	2,531,797	△193,538	2,338,258
セグメント資産	2,136,210	835,651	2,971,861	9,009,342	11,981,204
その他の項目					
減価償却費	3,897	51,103	55,000	13,952	68,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,906	51,044	52,950	765	53,715

(注) 1. セグメント利益の調整額△193,538千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント資産の調整額9,009,342千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	書籍コンテンツ 事業	メディアソリューション 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,804,935	3,338,431	8,143,367	—	8,143,367
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,804,935	3,338,431	8,143,367	—	8,143,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,804,935	3,338,431	8,143,367	—	8,143,367
セグメント利益	1,649,109	232,822	1,881,931	△125,082	1,756,848
セグメント資産	2,606,792	805,926	3,412,719	9,489,379	12,902,098
その他の項目					
減価償却費	2,539	53,291	55,830	13,290	69,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,228	59,450	62,679	6,597	69,276

- （注） 1. セグメント利益の調整額△125,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント資産の調整額9,489,379千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トーハン	1,162,746	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業
日本出版販売株式会社	1,034,121	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業
株式会社メディアドゥ	993,994	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディアドゥ	1,321,015	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業
株式会社トーハン	1,074,138	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業
日本出版販売株式会社	861,825	書籍コンテンツ事業、 メディアソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	スターツコーポレーション(株)	東京都中央区	11,039,484	持株会社	(被所有) 直接 48.6% 間接 21.0%	制作物販売 資金の預入れ 役員の兼任	受取利息	7,500	関係会社預け金	1,500,000

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	スターツコーポレーション(株)	東京都中央区	11,039,484	持株会社	(被所有) 直接 48.6% 間接 21.0%	制作物販売 資金の預入れ 役員の兼任	受取利息	12,020	関係会社預け金	1,500,000

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ピタットハウスネットワーク(株)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業	(所有) 直接13.5%	制作物販売 役員の兼任	配当金の受取	61,101	-	-

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ピタットハウスネットワーク(株)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業	(所有) 直接13.5%	制作物販売 役員の兼任	配当金の受取	55,674	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

スターツコーポレーション株式会社（東京証券取引所プライム市場に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,543.70円	2,805.78円
1株当たり当期純利益	475.72円	358.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益 (千円)	1,826,592	1,377,253
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,826,592	1,377,253
期中平均株式数 (株)	3,839,620	3,839,579

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,574	370	—	55,944	29,027	4,303	26,916
工具、器具及び備品	23,079	7,068	5,779	24,368	11,270	6,361	13,097
有形固定資産計	78,653	7,438	5,779	80,312	40,298	10,665	40,014
無形固定資産							
商標権	4,624	—	—	4,624	4,472	64	152
ソフトウェア	1,262,346	67,521	—	1,329,868	1,183,974	57,315	145,894
ソフトウェア仮勘定	9,826	57,072	62,756	4,142	—	—	4,142
電話加入権	2,376	—	—	2,376	—	—	2,376
無形固定資産計	1,279,173	124,594	62,756	1,341,011	1,188,446	57,380	152,564

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりです。

ソフトウェア オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェア56,280千円
(ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます)

ソフトウェア仮勘定 オズモールコンテンツ運営のためのソフトウェア57,072千円

2. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりです。

工具器具備品 サーバーの除却4,475千円

3. 「ソフトウェア」の前期末残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,655	1,069	482	724	1,526
賞与引当金	87,000	78,000	87,000	—	78,000
ポイント引当金	118,773	123,402	—	118,773	123,402
役員退職慰労引当金	65,225	3,250	—	—	68,475

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による回収不能見込額の洗替額であり、ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、ポイント使用実績率による利用見込額の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	49,990
普通預金	5,516,990
別段預金	221
郵便貯金	6,483
小計	5,573,685
合計	5,573,685

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社トーハン	983,561
日本出版販売株式会社	755,873
株式会社メディアドゥ	133,236
株式会社中央社	73,509
LINE Digital Frontier株式会社	72,400
その他	816,317
合計	2,834,898

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,512,151	8,783,013	8,460,266	2,834,898	74.90	111

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 製品

品名	金額 (千円)
書籍	124,220
合計	124,220

④ 仕掛品

品名	金額 (千円)
コミック	56,868
書籍	19,457
その他	12,766
合計	89,091

⑤ 関係会社預け金

相手先	金額 (千円)
スターツコーポレーション株式会社	1,500,000
合計	1,500,000

⑥ 親会社株式

相手先	金額 (千円)
スターツコーポレーション株式会社	1,036,431
合計	1,036,431

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社DNP出版プロダクツ	69,121
TOPPANクロレ株式会社	38,452
個人	22,649
個人	15,569
株式会社KPSフルフィルメント	11,377
その他	425,356
合計	582,527

⑧ 返金負債

相手先	金額 (千円)
株式会社トーハン	404,672
日本出版販売株式会社	323,656
その他	37,695
合計	766,023

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,936,344	3,771,739	5,673,338	8,143,367
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	447,940	881,313	1,265,905	1,933,000
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	349,763	655,595	919,201	1,377,253
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	91.09	170.75	239.40	358.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	91.09	79.65	68.66	119.30

(注) 第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、当該期間に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、監査法人日本橋事務所による任意の期中レビューを受けております。

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。									
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。									
株主に対する特典	<p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社普通株式100株（1単元）以上を保有される株主に対して、所有株式数及び保有期間に応じて、当社が運営する施設予約サービス「オズのプレミアム予約」で使用できる電子クーポンを贈呈しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>○Zの電子クーポン2,000円分</td> <td>○Zの電子クーポン3,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>○Zの電子クーポン2,000円分×2枚</td> <td>○Zの電子クーポン3,000円分×2枚</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上 500株未満	○Zの電子クーポン2,000円分	○Zの電子クーポン3,000円分	500株以上	○Zの電子クーポン2,000円分×2枚	○Zの電子クーポン3,000円分×2枚
保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上								
100株以上 500株未満	○Zの電子クーポン2,000円分	○Zの電子クーポン3,000円分								
500株以上	○Zの電子クーポン2,000円分×2枚	○Zの電子クーポン3,000円分×2枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるスターツコーポレーション株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第43期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

スタート出版株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 古川 誉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉岡 智浩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタート出版株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタート出版株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

書籍コンテンツ事業に関する返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、返金負債を766,023千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）返金負債に記載の通り、出版業界の慣行に従い、書店保護の見地から原則として取次店及び書店に配本した出版物について、配本後に約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しており、会社はそれらの出版物の返品による損失に備えて、返品率等を計算の基礎として、販売時に返品されると見込まれる製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識し、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として認識している。</p> <p>返金負債は返品されると見込まれる予想期間の納品額（種類別に特性を考慮）に返品率を乗じた額で算出している。</p> <p>返品率については、同種類に属する出版物の返品率や市場需要の傾向が過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、種類別に算定した実績に基づいた予想返品率を用いている。</p> <p>このため、返金負債の算定に用いる返品されると見込まれる予想期間の納品額や実績に基づいた予想返品率については、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、当該事項が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、返金負債の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>返金負債の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 返金負債の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返品されると見込まれる予想期間の納品額及び実績に基づいた予想返品率を検証するため、紙書籍・雑誌の販売後の返品の傾向について経営者への質問により理解した。 ・返金負債の算定を行う際に使用する基礎データの妥当性及び正確性を検証した。 ・返品予想期間及び予想返品率を検証するため、種類別にサンプルを抽出し、その傾向と比較して合理的であるか検討した。 ・前期末の返金負債とその後の返品実績を種類別に比較し、前年度の見積り手法の合理性を検討した。 ・予想返品率について、外部公表情報と比較し、合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターツ出版株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターツ出版株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。